



東京都行政書士会立川支部

事務所：武蔵村山市大南2-66-9

電話・FAX：042-564-8210

発行人：西村 公一

編集委員：笹本 賢治

発行日：令和 2年 9月15日

令和2年度 支部長挨拶

立川支部長
西村 公一

平素は、立川支部の活動にご理解、ご協力賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大という状況の中会員の皆様におかれましても業務だけでなく日頃の生活においても影響を受け、不安の中お過ごしのことと思います。早く収束してくれることを祈るばかりです。

さて、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり定時総会は、少人数の出席での開催となりました。多くの会員の皆様には、委任状をいただき総会成立となりました。誠にありがとうございます。しかしながら、人が集まるような支部活動の開催は難しく、立川支部としても事業推進には苦勞しているところです。

人数を限定しながらの研修会等できることから進めていきますので、皆様の協力もお願いします。



また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための様々な協力金等の申請手続きにおいて行政書士が専門家としての役割を担っております。一般の市民にとっては煩雑で分かりにくい手続きを立川支部としてもしっかりとサポートしていきたいと思っております。

そこで、支部として持続化給付金等の相談を受け付けるためチラシを作り市役所等に置かせていただきました。これからも新型コロナウイルス感染拡大防止に関する手続きが出てくるかと思っております。専門家として行政書士の出番が増えてきますので、立川支部としてもしっかりと対応していきたいと思っております。多くの方が集まっての相談会等は難しいですが、会員のみなさまの協力を得ながら、市民へのサポートも工夫しながら行っていきたいと思っております。

まだまだ先行きが見えませんが、皆様も健康には十分留意して下さい。

今回の支部報は、新型コロナウイルスによる影響のため、通常の半分のページ数となってしまったことを心からお詫び申し上げます。
(文責 広報部 笹本賢治)

特別寄稿

1

オンライン研修会の実施

行政書士平松智実法務事務所 平松智実

2019年1月1日に行政書士登録させていただき立川支部でお世話になっております平松智実と申します。今回、新型コロナウイルスの感染拡大に関連した給付金等についてオンライン会議アプリを使用し非対面形式でお話をさせていただきました。

私は建設業許可、特殊車両通行許可、たばこの販売許可などの許認可、行政書士登録をするまで知的障害のある方の施設で働いていたためその経験を活かし、知的障害の方の成年後見制度利用のお手伝いなどを主な業務としております。補助金等の申請についてはほとんど対応したことがありませんでしたがこのような状況になり、給付金の申請代行依頼や補助金についてのご相談を頻繁にいただくようになり、対応件数が一気に増えました。また、感染拡大防止協力金申請の際に行政書士等の専門家による事前確認が推奨されたことで「お金をもらうときの申請＝行政書士」と結びついたのかもしれませんが。

今までお付き合いのある法人様や個人事業主様からのご連絡もありましたが、ホームページを見てご連絡いただけるケースも多く、また補助金等の申請にとどまらずこれをきっかけに別の業務の依頼に繋がる、別の方を紹介してもらうなど業務の広がりが感じられました。

今回は立川支部の役員の先生方に対してということで、大変恐縮ではありましたが立川支部の“入支部試験”だと思い、講師のまねごとをさせていただきました。学生の時に学習塾の講師のアルバイトをしたり前に勤めていた職場では研修の講師をしたりと人前で何かを伝えるという機会は少なくなかったのですが、そのことに対する抵抗はないのですが、誰もいない部屋でパソコンに向かって話をするというのは初めてなので戸惑うところがありました。

対面とオンラインでもっとも大きな違いを感じたのは、聞いてくださっている先生方の表情や反応がわかりづらいということでした。アプリケーションの操作方法に不慣れなこともあり、資料を画面上に提示すると私の画面には資料しか映らず、「今の言い方で伝わったかな?」「ちょっと噛んだけど聞き取れたかな?」など不安になりながら進めていました。

今後このようなオンラインでの支部研修や打ち合わせが定着することが予想される中で、PC操作やソフトの取り扱いといった技術面の向上、新しい形態への慣れ、順応といったことが求められていることを再認識させられました。拙い内容で大変恐縮ですが、貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございました。



画面は講義を受ける山本浩行先生



ZOOM講座を主宰する西村支部長

TOPICS

新入会員紹介・会員の異動

氏名	事務所所在地 事務所名称	電話・FAX番号	登録年月日
新開 喜江 (しんかい よしえ)	〒190-0013 立川市富士見町2丁目21番13号	TEL080-5679-0013	2年4月2日
真鍋 啓 (まなべ はじめ)	〒207-0015 東大和市中央4丁目965-215 デパール中央403	TEL042-843-8090 FAX042-843-8090	2年6月1日
佐伯 美子 (さえき よしこ)	〒186-0012 国立市泉5丁目23番地の45	TEL042-505-8814	2年6月15日

氏名	事務所所在地 事務所名称	異動内容	年月日
楠 卓也	-	抹消	2年3月31日
宮口 綾子	-	多摩西部支部へ移動	2年4月15日
朴 俊用	-	新宿支部へ異動	2年4月15日
新屋敷 孝	〒190-0022 立川市錦町1-4-4立川サニーハイ ツ203kodachi 8号室	変更	2年4月15日
池森 公雄	〒190-0023 立川市柴崎町2-5-3-305	変更	2年4月14日
坂田 雅彦	-	抹消	2年6月18日

訃報

立川支部元会員 坂田 雅彦先生が令和2年9月6日にご逝去されました。
ここに謹んでお悔やみ申し上げます。
なお、葬儀等は既に滞りなく済んでいるとのことです。

information

令和3年 賀詞交歓会について

立川支部では、来たる令和3年1月に、支部恒例の賀詞交歓会を開催する予定でしたが、今回は新型コロナウイルスの影響による支度等の時間不足のため、中止になる可能性がでてきました。賀詞交歓会は、東京都行政書士会関係各位、支部関係四市長、ご厚誼を賜っている議員、業界団体の方々をお招きして、皆様が互いの親睦を深めつつ、情報の交換や将来の展望等を語り合う有意義なひとときを過ごしていただくための会ですので、開催については支部役員会からのアナウンスをお待ちください。

TOPICS

2020年新入会員研修会開催報告

日時 令和2年8月5日(水)午後4時
場所 菊屋ビル406会議室

西村支部長の挨拶から始まり、総務部長入山先生の立川支部紹介、神宮副支部長の無料相談会と相談員について、樋口副支部長が成年後見制度とヒルフェについて説明してくださいました。

毎年恒例の開業体験談については、山本浩行理事が熱弁をふるってくれたおかげで去年よりも盛り上がりました。

支部報ペーパーレス化希望の方へお知らせ

この支部報について、様々な事情から紙媒体での配布を望まないという方がおられましたら、広報部へ申し出てください。申し出先は、下記の行政書士笹本賢治事務所となっております。

TEL:090-4002-3310

e-mail:syoshi.sasamoto@gmail.com

編集後記

令和2年が半分過ぎても、三分の二近くになっても新型コロナウイルスの影響は払拭されていません。これまで予定されていた多くの研修会・イベント・行事が中止となり、新しい企画を立ち上げるのも難しい状態が続いています。その中でも、オンラインによる研修という新しい試みができたことは朗報で、今回はその立役者となった平松智実先生に寄稿していただき、コロナの年の行政書士の取り組みの一つとして残したいと考えています。ほとんどの記事が「中止になりました」しかないため、今回は初めて減ページということになりましたが、年末に予定している今年度第2号はもう少し充実した内容にできたらと願っております。(笹本)